

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6 年 8 月 16 日 更新

事務事業名		都市計画審議会運営事業				☒ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連					
総合計画体系	政 策	5	都市基盤の健康				所属部	都市建設部	課長名	坂本 強	
	施 策	23	計画的な土地利用の推進				所属課	都市計画課	担当者名	戸 裕介	
	施策の柱	65	計画的な市街地の形成				所属班	都市計画班	(内線)	5263	
予算科目		会計一般	款 8	項 4	目 1	事業連番 10172	根拠法令	都市計画法			
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)				

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	都市計画法の規定により、都市計画の決定(変更)に際し、都市計画審議会を開催する。市街化調整区域での土地利用の需要の高まりにより、地区計画策定の要請が増えており、開催数は増えている。
【業務の流れ】	委員の選任、同意書徴集、委嘱状作成、都市計画法・資料の作成、資料の配布、報酬・費用弁償の支払い
【主な予算費目】	報酬、費用弁償
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) 都市計画法に基づき設置された機関で、審議会案件(都市計画決定を伴う事業)を、諮問するために開催する。令和5年度は、1回開催した。 【基準に達しなかった理由】 審議会を2回開催予定としていたが、実施が1回であったため。		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 資料作成・配布、合志市都市計画審議会の開催、都市計画の案の説明、委員の報酬・費用弁償の支払い
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア 付議された案件数に対する審査会を開催した回数の割合	%	当協議会の開催増が見込まれることによる委員報酬・費用弁償の増
イ		
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		②対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位)
市全域の土地		→ ア
		イ
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位)
適正な土地利用を図る		→ ア 承認された案件
		イ 件
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
都市計画の見直し(都市計画の決定・変更)案について当審議会により慎重審議され承認されることにより、より良い土地利用が図られる		全体計画 ~ 年度
		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込
① 活動指標	ア	%	100	100	100	100	100	100	100	100
	イ									
② 対象指標	ア									
	イ									
③ 成果指標	ア	件	0	2	2	1	2	2	2	2
	イ									
投 入 費 用 量	財 源 内 訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円		101	178	53	355	178	178
	人 件 費	(A) 事業費計	千円	0	101	178	53	355	178	178
		(A)のうち指定経費	千円	0	63	112	33	223	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	1	1	4	4	4	4	4
人 件 費	延べ業務時間	時間	50	50	150	120	150	150	150	150
		(B) 人件費計	千円	195	190	597	437	597	597	597
	トータルコスト(A)+(B)		千円	195	291	775	490	952	775	775

事務事業名	都市計画審議会運営事業	所属部	都市建設部	所属課	都市計画課
-------	-------------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

*原則は 5年度の後評価、ただし複数年度事業は 5年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】
	② 6年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 住居系地区計画や産業系地区計画等、審議会付議案件が予定されている。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 慎重な審議が必要な回数なされており、向上の余地はない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 市決定の都市計画は、都市計画審議会に諮らなければならないことが法律で定めてある。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は委員の報酬・費用弁償のみを計上している。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 委員に個々の都市計画の案件を理解してもらい、審議会を円滑に運営するためには、現状程度の人件費が必要である。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市計画の決定（又は変更）をする場合に必要な諮問機関であるので、一部の受益者に偏るものではない。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 都市計画を決定（変更）する場合には、法律の規定により都市計画審議会に諮らなければならない。

3 評価結果の総括（CHECK）

令和6年度も都市計画審議会開催に関する事務を行っていく。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																								